

平成29年1月

逗子市教育委員会定例会

平成29年1月16日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成29年 1月16日 逗子市教育委員会 1月定例会を逗子市役所 5階第 6 会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 桑 原 泰 恵

委員長職務代理者 横 地 みどり

教 育 委 員 塚 越 暁

教 育 委 員 村 上 朝 鼓

教 育 長 村 松 雅

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長
教育総務課長事務取扱 村 松 隆

学 校 教 育 課 長 川 名 裕

学校教育課担当課長 小 野 憲

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋

社会教育課担当課長 橋 本 直 樹

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教育研究所担当課長 赤 岩 美 香

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

事務局

教育総務課副主幹 坂 本 周 史

教育総務課主事補 森 田 舞

◎ 開会時刻 午前 10 時 00 分

◎ 閉会時刻 午前 11 時 30 分

◎ 会議録署名委員決定 塚越委員、横地委員

○桑原委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

会議に入ります前に、本日の会議から新たに委員に任命されました村上朝鼓さんが出席されていますので、一言御挨拶をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○村上委員

おはようございます。教育委員を拝命いたしました村上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私、子育てを逗子で21年間やっております。子どもとともに、親としてこの逗子の中の子育ての中でいろいろな体験をさせていただいて、仲間ができ、楽しく子育てをしています。その中で、PTAであったり子ども会、地域の活動、子育て支援などさまざまな活動を子どもとともにやってまいりました。その中で感じたことが、この委員会に生かしていければなと思っております。微力ではありますが、勉強させていただきながら尽力したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○桑原委員長

ありがとうございました。

では、改めて、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は塚越委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「10月定例会会議録の承認について」

○桑原委員長

日程第1「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「11月定例会会議録の承認について」

○桑原委員長

日程第2「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○桑原委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○村松教育長

それでは、私から、まず2点御報告いたします。1点は、1月5日に開催されました湘南三浦教育事務所管内教育長会議についてです。主な内容として5点報告をさせていただきます。

まず、県の教育事務所長から、相模原のやまゆり園の担当として、県が障がい者差別問題について、ともに生きるかながわ憲章を制定したということについて、改めて話がありました。これはいろいろ掲示等をされていると思いますが、県内の障がい者差別に対して改めて神奈川県として全ての人を大切にするという思いを確認をしているということの説明がありました。

2点目は、県の教育委員会行政部職員企画課から、本年7月に行われます教員採用試験の改善案についての説明がありました。これは臨時的任用職員を現在行っている者が採用試験を受験するときには、いわゆる一般受験とは違う試験項目で行われるのですが、その内容について多少変更するというので、いずれ要項が発表される5月の段階で正式には発表され

と思いますが、私たちも以前からやや課題かなと思っていたことが改善される方向になっていると感じております。

3点目は、年度末に向けて人事についての現在の進行状況の話がありました。逗子からの発言で、私からは、総括教諭で定年退職を迎える養護教諭の方の経験を生かした処遇をぜひ県でも検討していただきたいという要望をしました。

4点目は、教員の研修について、来年度からの変更事項について説明がありました。今まで10年次研修というのが法定で全教職員に位置づけられておりましたが、10年を経験した11年目に行うのですが、これが来年度以降は名称が中堅教員等研修という名称になり、今後はその年度も10年に限定せず、多少前後、ライフステージに合った年度に変更されるという報告がありました。

最後には、情報交換として参加の市町での情報交換がありましたが、葉山町から給食センターについてのその後の報告があり、現段階では平成31年9月に操業を開始し、小学校・中学校同時に給食センターから約2,800食を配食をするという話がありました。以上です。

もう1点は、1月13日（金曜日）に行われました臨時県市町村教育委員会教育長会議について御報告します。これは福島から横浜に転校してきた児童の対応について、不適切なことがあり、一時不登校になったという話や、それに伴って川崎、新潟等で起きた東日本大震災に係る児童・生徒のいじめ問題についてがテーマでした。その後の報告で、これはまずこういう内容でしたので、冒頭報道が入りまして、NHKのテレビニュースでも首都圏ニュース等で県の教育長が挨拶をしているところ等が放映されました。県の教育委員会としては、2つの視点で、被災地からの転校生について、もう一度状況把握をするということと、それからそれにかかわらず、いじめ問題についての学校の組織的な対応について、もう一度各学校で対応するというので、結果概要が既にホームページに発表されております。申し合わせ事項として、いじめ防止対策推進法に基づく適切な取り組みについて、一人ひとりの教職員に対して改めて徹底する。2番目、いじめ防止に対して、児童・生徒が積極的にかかわる取り組みを進める等、5点の申し合わせ事項をし、この5項目については具体的な取り組み方法等について市町村教育委員会で協議し、実施していくということとするということで、1時間半の会議で一定の申し合わせの内容を決定をしました。ちなみに、逗子市においては、福島県からの転校生はおりません。それから、全県でも転校生に対するいじめその他については、その後の調査では該当なしということの報告がありました。以上です。

○桑原委員長

今の教育長の御報告事項について、御意見、御質問ございますか。

○横地委員

一番最初はやまゆり園の障がい者差別のこととか、最後のいじめのことについて、ちょっと私なりの考えがありますので、述べさせていただきたいと思います。

やはりやまゆり園では、ある意味、偏見というか、ちょっと横にそれた考えのもとでの事件が起こってしまい、そして最後のいじめの部分も、福島だからというわけではなく、やはりいじめがないということがベストですけれども、この一番最初の障がい者というところで、逗子市も療育教育総合センターができ、受け入れ態勢をすごく強化している中、やはり発達障がいであるとか、多少グレーゾーンであるかというお子さんをお持ちのお母様、お父様のハードルの高さというのが、この偏見というところにも根差しているのではないかなという事例を何件か情報として私は感じています。当人と保護者の方、そして療育の方々、あと学校現場、幼稚園・保育現場の先生たちは、一つ一つ努力をして、それをどうハードルを乗り越えるか。そして、乗り越えた後、どう療育をしていくかということ連携をつくって小学校への連携も今、大分できていますし、やっているのですけれども、それを取り巻くはたの第三者の方々の考えが、やはりやまゆり園の事件にも通じるのではないかなという内容の相談を受けたりしています。その中で、就学前相談にやっとりつけたところであっても、やはり療育に通っている、療育の支援が必要だということで、偏見があり、そういう保護者からの声を聞き、大いに迷い、普通級だけで過ごすという選択をとられた方もいます。やはり一人ひとりの特性の中で、適切な支援を行っていかうという流れで逗子市は療育と教育の総合的な支援をというように考えている中で、当事者は大分、質の向上ができてきたと思うのですけれども、当事者に対するものは、周りの一般市民であるとか、ほかの保護者であるとか、この社会の「障がい」という言葉もまた非常に問題なのですけれども、いろいろな特性を持っている方々に対して、例えば発達障がいを持っている方々に対して、おおらかな社会になっていかなければ、この問題は解決していかないかなと強く思っております。ですので、センターができて、特別な支援というのは強化されていますけれども、もう一つは周りの社会、市民たちの理解をいかに深めていくかということが今、課題ではないかなと私自身、今感じております。

○桑原委員長

ありがとうございました。今、横地委員の御意見に関して、何か御意見ですとかございますか。よろしいですか。

○塚越委員

今の横地委員の御発言、まさしくそのとおりでなと思ひまして、それを受けてという観点と、先ほどの臨時の教育長会議での話から教育長にお伺いしたいのですけれども、今、横地委員がおっしゃられたおおらかなですとか、偏見を取り除くという、そういう空気を市として醸成していくという、すごく大事なことという、そこが出発点だと思うのですが。先ほどのいじめをなくしていくということで、今、逗子ではそういう認識がなかなかないということでしたけれども、それはすごく喜ばしいことなのですが、やっぱりいつそういうものが発生するかというのって、なかなか予見できないというか、環境をきちんとつくっていくことが大事だと思うのですが、先ほどの会議の中で、各市で具体的に5項目とおっしゃいましたかね、取り組んでいくみたいなきことがありましたけれども、逗子市として具体的にどういったプロセスでどういう取り組みをされていくのかということをお伺いできるとありがたいと思ひます。

○村松教育長

まず、横地委員と塚越委員、両方共通の社会的ないじめや障がいに対する認知については、この憲章というものがポスターとして張られていると思ひますけれども、全ての人たちの命を大切にしますというのがまずは基本であって、障がいというのはいろいろな捉え方がありますがけれども、社会でその人が普通に生活をしていく上での社会のシステムのほうに障害がある。そういうところも含めて、障がいについての捉えをいろいろな機会を広めていきたいと思ひていますし、現在行っている子育て講座等も直接の保護者ではなく、社会にかかわっている人たちが参加していただいているので、ぜひ講座終了後はその方たちに啓発みたいなところで力を尽くしていただきたいと思ひています。

それから、学校でのいじめについては、ちょうど校長会議で逗子市の小学校のいじめ認知件数の数値が少ない。今はいじめについては定義が、以前は継続的なものとか、身体的などというような表現がありましたけど、今は精神的なものや、継続でなくてもいじめなので、認知が大きい、認知数が多いということは、それだけきめ細かく見ているということなので、認知が少ないというと、逆に言うと見逃しているのではないかと。そういう視点でもう一度実際に授業をしている教員と、いじめの今の基準を周知してほしいという話をしました。先ほどの、福島に絡んでのいじめの件数はありませんでしたよということで、集団があればやはりいじめは起きますので、それをいかにその場で適切な指導をしていくか、繰り返しをすることがいじめ防止の最大のことだと私たちも思ひています。以上です。

○塚越委員

まさしく認知が少ないことがいいことではないというか、それが本当かどうかということに疑問を持って現場を見ていくということは、すごく大事なことだと、今話を伺って思いました。そのときに、またもう1点お伺いしたいのが、世の中、ニュースを見ていると、現場としてはなるべくそういうものをオープンにしたがらないというか、見せたくないという心理が働いてしまうのは、すごく理解できるので、そこを学校としてなのか、教育委員会としてなのか、先生個人に依存しないでつまびらかにしていく体制というか、仕組みみたいなものが逗子でとられているのかどうかみたいなことをお伺いできればと思います。

○村松教育長

基本的にははじめが学級の指導で済む範囲と、それ以上のことが起きるといってもありますし、学級の指導で済むといっても、継続的にいろいろな教員、いろいろな関係者がはじめた側、いじめられた側にかかわってフォローしていくことが必要なので、今の認知イコールその子を見守るというプラスの思考でやっていくということが必要ですし、特に小学校で比較的教室に学級担任がいる時間が多いということで抱え込むことが起きがちですので、それは学年の力を使うということで、学年代表、学年の中には例えば3クラスあれば、今の大体年齢構成で言うと、1人がベテランで2人が若手ということがよくあります。そのベテランの先生の経験を他のクラスにも生かす。教員が自分のクラスだけではなく、周りのクラスにも目を配るということは日常的にされていますが、それを教育委員会としても組織的に行うための学年代表連絡会というのを今年度も実施しましたし、来年度もやっていく予定でいます。

○桑原委員長

よろしいですか。この件について、いかがですか。

○村上委員

お話を戻してしまうようではございますけれども、先ほどの横地委員のお考えについて、全くそのとおりだと思いますし、共感いたします。私も学童の中で、困り感のある子どもであったりとか、保護者の方とじかに話しする機会もございますけれども、周りのこと、周りの方の理解がないために、すごく自分の中に閉じこもってしまったりであるとか、ほんと子どものために特別な教室のほうに行ったりということのほうがいいと思われるような場面でも、そこを踏みとどまってしまったりというような場面がありますので、周りの方たちの理解や、学校全体の雰囲気づくりなども今後考えていくと、困り感がある子ども自身がすごく行きやす

くなるのかなと思います。

○横地委員

加えてなのですけれども、私、療育のセンターだけではなくて、今、逗子市だけではなくて、教育現場がインクルーシブ教育というところを進めている中で、この障がいに対して、そういうお子さんたちに対しての大人たちの、そして生徒たちのおおらかな気持ちがないと、インクルーシブ教育の本当の姿というのができないのではないかなと思います。それがないと、進めようとする教職員の方々も非常に難しいだろうなというのが予測されるので、やはり当事者だけではなくて、市民全体がこの認知を共生していくという気持ちを皆さんに持っていただかないと、学校教育もうまくいかないのではないかなというぐらいの心配があります。以上です。

○桑原委員長

よろしいですか。私も一言だけ。活発な御意見ありがとうございます。今、いわゆるいじめ関連ということで、当事者だけではなく、第三者の方の心配も含めて、障がいを持つ方も、もしくは障がいと関係ない方でも、学校内でのいじめの問題があるという、広くそういったテーマのお話だったかと思うのですけれども。皆さんお気づきだと思うのですが、いじめというのは一つの各論であって、全員が目指しているものは全ての人がそれぞれの人権が守られて幸せに生きる、そういった社会を目指しているということだと思うのですね。そういった大きな視点を見失うことなく、その中で一つ現象としてそういったことがあるというような、自分たちが何を目指しているかということを確認しながら、そういった意味ではいろいろな出来事が他人事ではない、それが全部自分たちの関連した自分事でもあるということを私たち自身もそうですし、市民の方々にも感じていただくことが一つの段階の流れだと思いますので、そういった意味では今の県ですとか、そういった形でのPRですとか、そういった動きであるとか、そういったメッセージを送ることというのは重要だと思いますので、委員会としてもそうですし、学校としても根気よくそういったことが続けていければなと思います。

この件については以上でよろしいですか。

教育長のお話について、ほかにございませつか。今の教育長の報告事項についての御意見は、よろしいですか。では、部長よろしくお願ひします。

○石黒教育部長

それでは、12月定例会で御報告した以降の平成28年逗子市議会第4回定例会の概要につい

て御報告を申し上げます。

12月14日に本会議が開会され、議案の表決が行われました。教育研究所の名称を教育研究相談センターと改める逗子市教育研究所設置条例の一部改正についてを含む12の議案が可決されましたが、逗子市福祉会館条例の一部改正は賛成なしで、また逗子市国民健康保険条例の一部改正は賛成少数にて、それぞれ原案が否決されました。その後、陳情14件についての委員会審査結果の報告が各常任委員会委員長から行われました。

引き続き一般質問に移行し、質問を行った14名の議員全員から教育委員会に係る質問がありました。14日は、根本議員から発達障がい児の県立高校受験の際の配慮について、長島議員から子育て支援策について及びいじめ・不登校児童の支援策について、田幡議員から不登校対策について、そして高谷議員から災害対策についての質問がありました。

15日は、橋爪議員から就学援助制度の改善について及び緑地保全について、八木野議員から道徳教育及び学力調査について、桐ヶ谷議員から療育教育総合センターについて及び学校教育について、加藤議員から長柄桜山1号古墳北西斜面地問題について、学力向上について、学校施設整備について及び中学校給食について、匂坂議員から災害対策について及び学校教育についての質問がありました。

16日の本会議では、丸山議員から教育について、岩室議員から中学校給食の親子方式と食缶方式の導入について、横山議員から学びにくさの支援について及び卒業式について、毛呂議員から行財政改革について及び学校教育について、高野議員から教育のICT化についての質問がございました。主な質疑応答につきましては、お手元の資料をごらんいただければと思います。

一般質問終了後、8件の意見書案の提出がなされ、全て可決されました。主なものとしては、国に私学助成の拡充を求める意見書及び神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書が賛成多数で、中学校給食導入促進事業補助金の創設を求める意見書が全会一致で可決されております。

市議会第4回定例会は、当初の予定どおり16日をもって閉会となりました。以上で報告を終わります。

○桑原委員長

ありがとうございました。今の部長の報告について、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。私のほうから、よろしいですか。今、議会定例会の一般質問の中に、教育委員としての資質を問うような質問もありましたので、改めて私も今回から委員長に就任

いたしましたので、簡単にその部分だけお話しをさせていただければと思います。どんな人物も完全で非の打ちどころのない人間はおりませんが、やはり私も、私たち教育委員として議会でも承認され、教育委員会委員として市内で活動するということにおいては、できる限り日々努力をして、逗子の教育が豊かに、そして先ほどではありませんけれども、一つの人間として幸せに生きていくために、いいものになるように努力していきたいと思えますので、改めてそのお話をさせていただきました。

○塚越委員

今の緑地保全の教育委員の資質を問うということに関しまして、こちら私の活動している原っぱ大学、逗子の地域、桜山地域の山の中を使つての活動に関しての質問でございます。今、委員長がまさしく失敗もありながら、それも含めて前向きに進んでいく人たちというのは市民として進んでいくというお話がありましたけれども、今回こうして取り上げられているのは、私どもが活動としては逗子の教育ビジョンのつながりを、地域の自然だったり人たちとつながって、そしてみんなで子どもたちと一緒に育っていこうというような趣旨で活動しているのですけれども、私が至らないところで、地域の方々皆様へ我々がどのような活動をやつて、どんな団体かということを知っていただくということに対しての努力が、事前の努力がすごく足りてなかったと思ひまして、なかなか誤解されてしまつたり、わからなかつたりしたようなことがあつたのかなというように察しております。関係する地域としては、桜山のエリア、それから葉桜のエリアに自治会の皆様を通じて御挨拶差し上げて、どういった趣旨でどのような活動をしているかということを伝えさせていただいております。これからも地域で活動するということは、私も地域の住民としては何だかよくわからない連中が勝手にわさわさやつているというのが一番不安というか、困つてしまう状況ですので、地域の皆様にきちんと理解いただいて、つながりをつくつて活動を続けていくということを教育委員とあわせて、それも市のためというか、市民のために続けていければなと思つております。

○桑原委員長

塚越委員に限らず、我々一人ひとりが日々精進して、教育委員という職務に臨みたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

この件については、よろしいですか。よろしければ、日程第4に移つていきたいと思ひます。教育長報告事項を終わらせていただきます。

◎日程第4「報告第1号教育委員会職員の人事について」

○桑原委員長

日程第4「報告第1号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○村松教育部次長

それでは、報告第1号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成28年12月31日付けで教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。以上で御報告を終わります。

○桑原委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はいかがでしょうか。

(「ありません」の声あり)

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ということで、この件は承認することに決定いたしました。

◎日程第5「その他」

○桑原委員長

それでは、日程第5「その他」を議題といたします。

その他として、議事はありませんか。お願いいたします。

○村松教育部次長

それでは、私から平成29年度の教育予算案について御説明をさせていただきます。平成29年度予算編成方針における歳入歳出の見通しでは、歳入は市税収入の減少が見込まれています。また、財政調整基金残高が減少していること及び本年度ほどの繰越金を見込めない可能性もあり、財源の確保が大変厳しいという想定になってございます。一方、歳出では、退職手当の増等による職員給与費の増が見込まれるほか、社会保障費に係る自然増も地方財政収支仮試算を上回る見込みです。さらに、国民健康保険事業特別会計への繰出金は、国民健康保険料の改定を平成29年4月に予定し、減額を見込んでいましたが、さきの市議会において

議案が否決されています。

このような状況から、教育委員会も他の部局と同様に、より一層の予算の削減、経費の圧縮が非常に強く求められています。平成29年度の予算編成方針では、要求上限額を設けることなく、部局ごとの今年度経常事業一般財源相当額の参考提示にとどまっていたのですが、きょう現在、大変厳しい予算査定が既に行われております。

それでは、お手元の平成29年度教育予算案主要事業概要をごらんください。表紙をおめくりください。職員給与費及び非常勤事務嘱託員報酬の人件費を除いた教育費の各課別の予算要求額の一覧になっております。合計欄をごらんください。平成29年度当初予算（案）額は10億6,330万7,000円で、本年度の当初予算との比較では1億7,713万2,000円の増額要求となっております。また、昨年同時期、予算要求時の金額は10億2,964万6,000円でしたので、昨年同時期に比べても若干の増加の要求額となっております。

予算案の額はあくまでも昨年12月末時点での要求段階のもので、既に一次の経常事業については財政課の査定を受け、この金額から減額がされています。この後、一次の復活要求、二次の政策事業の査定、その他調整を経て、第1回市議会定例会に正式な議案として上程されるものです。したがって、この時期の予算額は内容や金額に大幅な変更が見込まれますことを、あらかじめ御承知お願いいたします。

次に、各課別に主な変更部分について御説明いたします。1ページ目をごらんください。まず教育総務課です。小学校及び中学校の学校施設整備事業は、例年大規模改修として計画的に行っている工事及び学校からの要望を踏まえた緊急度の高い箇所の工事について予算要求をしています。また、新規事業といたしまして、総務省が検討している公共的な観光・防災拠点におけるWi-Fi環境整備事業を活用して、小・中学校で災害時以外の平時には授業でも使用できる無線LAN環境整備に係る経費を要求しています。

2ページをごらんください。学校教育課につきましては、主な事業として、奨学金事業ほか7事業を挙げてございます。このうち、特別支援教育充実事業においては、新たに宿泊を伴う学校行事に同行する介助員への謝礼及び宿泊負担金を要求しております。また、市立小・中学校に派遣している国際教育指導助手の人数及び派遣日数を増やすため、国際教育推進事業の経費を増額要求しています。

3ページ、4ページをごらんください。社会教育課につきましては、各種講座事業ほか5事業を挙げています。学校開放事業の減額は、児童開放に係る業務委託料の減額が主なものです。家庭教育推進事業は、講座数の増加に伴う講師謝礼及び会場使用料の増額を要求して

います。名越切通整備事業及び古墳整備事業については、ほぼ整備計画に沿った事業規模での要求となります。その他の事業については、おおむね前年度並みとなっております。

続いて5ページに移りまして、教育研究所につきましては、調査・研究事業において、子育てサポーター中級講座実施のための経費を要求しております。また、副読本発行事業は、副読本「私たちの逗子」や「逗子の自然」の改訂、印刷作業がないため減額となっております。

6ページをごらんください。図書館につきましては、ほぼ前年度同様の要求となっておりますが、図書館維持管理事業において、老朽化した書架照明を更新し、あわせてLED化するための工事費481万7,000円を要求しています。

7ページに移りまして、ここ以降は教育委員会の補助事業となります。文化スポーツ課の文化活動振興事業では、逗子アートフェスティバル開催に係る負担金などが計上されており、平成29年度は3年に一度、トリエンナーレ開催の年に当たるため、負担金が増額となっております。スポーツ推進事業は、逗子市体育協会に対する各種教室やイベントに係る委託費用や補助金、法人維持管理費用が主な内容で、マリンスポーツ教室の開催など東京オリンピック啓発イベント経費が市体育協会への補助金として要求をしております。市立体育館維持管理事業及び市立体育館整備事業では、老朽化した施設の修繕や設備の交換・更新が事業費全体の大きな増額要因となっております。

最後に8ページをごらんください。児童青少年課の青少年団体育成事業は、市内の青少年団体の育成事業として補助金を交付しているもので、前年度から1団体減の予算を計上しております。

以上、雑駁ではございますが、平成29年度教育予算についての説明を終わります。

○桑原委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見いかがですか。

よろしいですか。ないようでしたら、次に移らせていただきます。ありがとうございました。では次、その他としてほかに議事がございますか。

○川名学校教育課長

それでは、年末・年始の学校の様子を、校長・教頭からの情報提供をもとにお伝えしたいと思います。

まず小学校から。子どもたちは18日間の冬休みを終えて、元気に年明けの学校生活をスタートしております。年末には地域の方の御協力で正月飾りで使うしめ縄づくりを行いました。

地域の方から伝統のわらの編み方を教わり、それぞれが家に持ち帰りました。しめ縄で使うわらは、児童が稲作で収穫した稲わらを使っています。小坪漁港の協力で、ワカメの種つけ体験をさせていただきました。事前に栄養士から、地産地消についての食育の授業を受けてから体験に臨みました。また、お正月を前に、地域の方の御協力で、竹とんぼ、けんだま、こま、羽根突き、だるま落としなどの昔遊びの体験をさせていただきました。全学年の図画工作の作品を展示して鑑賞し合う取り組みをしています。鑑賞のために他学年の授業中の廊下に移動するのですが、マナーをわきまえて、静かに鑑賞ができています。2年生と3年生が5年生の作品を鑑賞するときに同行したのですが、そのときに実にうれしい小声を耳にしました。僕も5年生になったら、これをつくりたい。下級生は上級生にあこがれる、また上級生はあこがられる存在であってほしいと願ってきたことなので、校長としていい場面に遭遇することができ、うれしい瞬間でした。穏やかな暖かいお正月を過ごした子どもたち、年明けは書き初めや縦割り活動のお正月遊びなどで新年の学校生活をスタートしています。年末には感染性胃腸炎による学級閉鎖が1つの学校でありました。これからが冬本番です。各学校ではインフルエンザやノロウイルス感染の未然防止に努めております。年明け学校朝会での、今年は酉年、鳥は猿と犬の間を取り持つ役目、みんなで仲よく過ごす1年にしましょうという校長先生のお話のとおり、仲よく、笑顔あふれる学校生活を過ごしてほしいと願っております。

続いて中学校です。年末に行われた地域の餅つき大会では、部活動の生徒たちがお手伝いとして参加し、地域の方々とふれあうことができました。また、1月8日に行われた市内一周駅伝大会にも、陸上部などの生徒が参加して、元気に逗子市内を疾走しました。3中学校ともに調査書作成の真ただ中であります。3学年の職員は、個々の生徒への進路指導の準備等で忙しい毎日です。生徒の悩みを含めた進路相談においては、日ごろから生徒を大切にしたい積み重ねをしてきており、進路決定の時期に陥りやすい不安定な状況を生み出さないよう、温かい雰囲気づくりに努めています。また、不登校の生徒、不登校気味の生徒、クラスになじめない生徒や課題のある生徒に対しても、保護者との信頼関係を深めるべく、連絡を密に取りながら、段階的な支援を心がけています。中学校においても、書き初めを行っておりますが、3年生が今年1年に込める思いを1文字で書いた作品で多かった文字は、「学」「楽」「進」「翼」「笑」だったそうです。今年もそれぞれの子どもたちの健やかな成長をサポートしていきたいと思っております。以上、御報告とさせていただきます。

○桑原委員長

ありがとうございました。この件について御質疑、御意見ありますか。

○横地委員

先日、教育委員の私どもも校長先生たちとの交流の場を持たせていただいて、その中で、今の学校からの報告というのが割と最近始まった内容ですけれども、そのことについて、私たちが楽しみにしているということを校長先生に伝わり、校長先生がその言葉を聞いて、すごく前向きで、すごくいいことですねということを校長先生から伺いました。内容によっては、不登校のこととかいろいろな、ちょっと支援、心配しなければいけないことも、あとはインフルエンザとか胃腸炎のこととか、心配しなければいけないことももちろんありますけれども、子どもたちの成長の一瞬でありますとか、あと地域とのつながりでありますとか、そういうのが具体的に聞けて、今度学校訪問もあります、毎月のように訪問できない中、学校生活が何となくイメージできるような情報がいただけ、そして校長先生からもそれを発信することができるというところに、ちょっと教育委員と校長先生との間のつながり、心のつながりみたいなものができたのかなと、その校長先生はすごく生き生き、そういうふうにおっしゃっていましたので、ちょっとそんなエピソードをお伝えしたいなと思いました。

○桑原委員長

はい。この件についていかがですか。

○塚越委員

今、横地委員がおっしゃられたように、同様に私もいつもこの学校の報告、各校の近況というのを楽しみに聞いておりまして、いつもここから聞こえてくるのは、いわゆる学校の中の閉じた活動だけではなくて、地域だったり、さまざまなほかとのつながりの中で、全体として皆で子どもを育てていこうという逗子の思い、逗子の方針が学校現場に本当に落とし込まれているんだなということを感じることができまして、非常に心強く感じます。今回の報告でも、しめ縄づくりだったり、ワカメの種つけだったり、地域と一体となっていていろいろな経験を得るというのは、本当に子どもたちにとって素晴らしい機会だなと。私自身も地域に仲間がたくさんおりまして、私自身も含めていろいろな方を学校につなぐこと、教育委員としてもできますので、ぜひいろいろな年齢層、お年寄りだったりとかだけではなくて、現役世代も含めて、今は東京で、会社で働くじゃない働き方で地域に残っている若い世代、30代、40代もたくさんいますので、そういう方々も含めて、学校と一体になっていろいろな教育機会を提供するということができればなと思いました。以上です。

○桑原委員長

ありがとうございました。ほかに御意見ございますか。

それじゃ、私から、よろしいですか。今、お2人の委員から、この学校報告についてのお話があったのですが、これを開始したのがもう2年近く前になりますか。当初は川崎ですとか、いじめの地域、学校を超えたようないじめがありまして、その中での教育委員会のあり方を、かなり世の中が問うような時期もありました。そのときに、やはりこの定例会の場でも学校からの近況を伺うこと、もちろんさまざまな理由がありますので、いいことばかりではなく、いわゆるトラブルの件もあるかもしれませんが、きちんとかういった公の場で把握することが、より私たちと地域力、学校とのつながりもよりできることになり、それがひいてはいじめ防止という形にもつながるのではないかということで、お願いして、こういった形がきちっと仕組みの中に入ったということで、今の横地委員や塚越委員からの御意見を伺うと、それがいい形で機能してきて、理想的なものになってきたかなというように感じますので、こういった情報を集めたりするのは事務局の御苦勞もあるかと思えますけれども、これがまた学校現場によりよく生きて、それが教育委員会や教育部全体として、いい情報交換になればと思っております。

そのほかに1点質問ですが、年末・年始ということもあって、かなり地域の方との交流のお話があって、大変喜ばしいというか、逗子市も地域との交流をうたってかなり年数がたったと思うのですが、当初は学校地域支援本部ができて、学校も地域とどうかかわったらいいか、戸惑う時期もあったと思うのですが、そういった意味で現状地域とのかかわりの中で、今把握されている中で結構なのですが、ちょっとした課題があれば、その課題を伺えばよろしいですし、また別の意味での成果というか、そういったものがあれば、いくつかが伺って、今後に生かせればと思ったのですが。いかがでしょうか。

○川名学校教育課長

課題といったほどのものではないのですが、本当に地域の方の地域教育力を活用させていただいて、教育課程の中に盛り込んで、このような活動ができていくことは、大変喜ばしく思っていますが、若干学校のニーズではない、地域の方が授業の中に御自分の力を発揮したいというような要望も多少出てきていまして、そのあたりは地域コーディネーターの方が学校のニーズに応じてということで、取捨選択をしてくださっているのも、とても助かっております。先ほどの各学校の報告でもさせていただきましたけれども、やはりお年寄りの方を含め、地域の土地の方々に直接指導を受けるというのは、ふれあいも含めて子どもたちにとっては情操面も含めて、とてもいい経験をさせていただいていると思っております。先ほど委

員さんのお話にもありましたように、このことがいじめ防止にもつながっているのではないかなとは思っております。

○桑原委員長

この新しい学校教育総合プランの中には、学校以外の学童ということでは、一項目掲げてありますし、社会教育の中でももちろん地域でどう育むかというテーマも逗子ではなど掲げておりますので、こういうことをきっかけに、よりそちらで推進できればと思います。この件については以上でよろしいですか。

○村上委員

今のお話を受けまして、今年の春の社会教育委員会の委員の勉強会が、県のものがあつたときの話なのですが、やはり学校のニーズと、あと地域の方たちのニーズというものが、そのすれ違いであつたりとか、温度差であつたりとか、それが教員の方の負担になってしまうケースなども話されていまして、これは全国的な問題というか、そういう課題として、ただ、それを推進していきたいというところで、どうやったらうまくその負担感であつたりとか、温度差を埋めて、折り合いをつけていくのかということについて、その場でも班を組んで、討論もありましたけれども、今後の課題なのかなというように思います。ただ、私も地域で生きている中で、ぜひ地域の方の思いであつたりとか、特技を学校の現場に生かして、そこで交流を図って、市内で会ったときにも顔がわかるような関係性が築けていけたらなというように思っているのです、うまく進行していければいいなと思っています。以上です。

○桑原委員長

地域とのかかわりは、さまざまな方法がありますので、柔軟性を持ちながら課題解決に向けていい形になればと思います。ありがとうございました。この件についてはよろしいですか。

○村松教育長

12月の段階で中教審から学習指導要領改定についての答申が出ましたけれども、その中では、「社会に開かれた教育課程」というのがキーワードになっています。ですから、学校側は忙しいとか、いろいろ調査がありますけれども、学校が学校だけで何かをしながら忙しい、忙しいと言っているのだつたら、もっと社会を使ってよという意見の方が多いと思うのですね。そういう意味では、学校教育総合プラン第4章に書いたように、今まではどっちかという学校にゲストティーチャーとして来て授業をしていただくというのが接点でしたけれど

も、それ以外の土・日の活動や、資料を提供してもらおうとか、いろいろなスタイルで地域とのかかわりができますし、それからさっきのニーズと市民の方とのマッチングがないというのは、ある意味、学校が地域の方にはこういうことをしていただきたいということを先に伝えておけば、それだったらこういうことができますよということになるのですけれども、市民の方からこういうことを私たちは経験してきたことを学校に生かせませんかという、いや、実はそれだけ時間が取れないんですという話になってしまうので、学校の発信もやや不足していたのかなと思います。

きのう、ある資料を見ていたら、逗子市に全国的に有名な学校のマネジメントについてアドバイスをしているという方が住んでいるということがわかって、すぐにメールをしたのですが、そういう方が逗子市にお住まいであることをもっと早く知っていれば、もっと早く活動していただけたし、今の段階ですから、来年度からは講演会の講師とか、すぐお願いしようかなと思っていますが、そういうアンテナを張り、情報発信をしていくことで、もっと連携も深まるかなと思っています。

○塚越委員

今の村上委員、教育長のお話を伺って、非常に思ったのですけれども、やはりこの場でも何回かお話があります教育というと、どうしても学校中心に私ども捉えてしまいがちですが、一市民としては、教育だから学校という発想を我々からも変えていくことがすごく大事なかなと思ひまして、私どもの知人の中で今、1年ぐらい行っているのが、海の子ども会といって、毎週金曜日の放課後に自発的に父兄だったり親御さんたちが集まって、誰でも来ていいから海で遊ぼうみたいな活動がすごく広がって、いろいろなお子さんが集まって海で遊ぶみたいな活動がされている。それは全く学校とは切り離されてというか、学校とは関係なく、いろいろなコミュニティが集まってくる集まりになっているのですけれども、そういった、一市民としては教育だから学校、地域とのつながりも学校でつくるという発想からちょっとずつ脱して、いろいろな形で自分たちが発信していく、地域でつながっていく、子育てをみんなで行っていくみたいな土壌をつくっていければかなと思いますし、我々も教育委員会だから学校側という発想からちょっとずつ広げていければいいなと、今のお話を伺って改めて思いました。

○桑原委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○横地委員

地域の力を借りてというところは、非常に共感するところであるのですが、先ほど報告で中学3年生は調査書を書く時期であって、先生たちが今、忙しい毎日だということを知って、確かに、きのう夕方、中学校の職員室の電気がついてたなというのを私も見ていて、夜遅くもついているな、最近ついているなというのを見て、心配していたのですが、やはり地域の方と協力する中で、その部分はもちろん任せることはできないので、各担任の先生、あとは教頭・校長先生の仕事の中で、その地域と交流する中で仕事が増えてしまったら困るし、やっってもらって助かる部分もあるかもしれないけれども、その辺のコーディネーションがきっと現場の学校では難しいだろうなという。どうしても、調査書なんていうのは無理なことであって、それでいて何かほかの部分の活動で協力してもらっても、その協力をしてもらうことで、たまたま休みが取れたこの日にその活動があるから出勤するとかということも、なきにしもあらずじゃないかなというのがちょっと思ったので、その辺のコーディネーションが大切だろうなというふうに。子どもたちへのいい影響ももちろんありますし、先生たちの勤務時間のコントロールというところも大切だなと、ちょっと今思いました。

○桑原委員長

よろしいですか。ちょっとまとめを含めて私から。皆さん活発な御意見、ありがとうございました。非常に心強い御意見ですとか、方向性も伺うことができ、逗子の将来について明るい希望を感じた場面でもあったのですが、今、塚越委員もおっしゃったように、本当に教育というものは多様化していて、従来の学校という枠の中では担いきれない時代になったなということは皆さん痛感されていると思うのですね。フリースクールとか、認められているのですが、そういった形で動きが始まっています。そういった中で、やはりさまざまな思いを持った方が教育にかかわってくると、先ほどの学校とのニーズがマッチングがうまくいかない等ありましたけれども、やはりそこでは逗子市が何を大切にしているかという、いわゆる教育ビジョンのようなものがますます必要になるかなというのは感じました。そういった一つの理念というか、大切にしているものが共通していれば、多様な教育方法やいろいろな仕組みがあっても、大きくずれたりすることはないのではないかな。そういった大切にしている理念のもとに、それぞれが自由に、お互いを尊重し合いながら教育を進めていく。それは子どもに限らず、社会教育、生涯学習というように逗子市全体として共育を推進していますので、改めてそういった理念、ビジョンを大切にしながら、そういった大きな動きを、ある意味きちっと俯瞰できる、そういった教育委員会でもありたいなと思いましたが、き

よの御意見を常に生かせればと思います。

ありがとうございました。その他議事としてございますか。

○村松教育部次長

私から、第64回逗子市内一周駅伝競争大会の結果について御報告を申し上げます。1月8日（日曜日）午前9時から、地域対抗の部16チーム、団体対抗の部34チームの計50チームが参加され、大会が開催されました。参加チーム数は昨年度40チームから10チームの増加でございます。今年度の大会は、神武寺トンネルの拡幅工事に伴い、コースを変更し実施いたしました。逗子警察署を初め関係機関の御協力のもと、事故なく無事に終了することができました。結果につきましては、地域対抗の部の1位は桜山Aチーム、1時間15分59秒、団体対抗の部の1位は逗子開成Aチーム、1時間10分09秒でございました。以上で報告を終わります。

○桑原委員長

本件について御質疑、御意見ございますか。

参加させていただきましたので、少しだけ。本当にありがとうございました。きょうは文化スポーツ課長がいらっしゃいませんけれども、コースが変わって、新しい方法で行うということで、大会運営側の方はかなり御苦労があったかと思えます。本当に事故もなく、スムーズに終わられたことを本当に感謝いたしております。また、市民が一般道を走る駅伝大会というのが、非常に希少価値になっていまして、その分、逗子の駅伝の人気も高まっていたと思えますけれども、それを行うためには警察の協力、そして体育協会、またボランティアで参加してくださる方、そして選手という形で、まさに地域一体となった協力がなければできない大会ですので、そういった意味でもつながりというのを掲げていますが、そこが活かされて成功した大会かなと思えますので、またこの経験を次に生かして、よりよい大会にしていればなと思えます。よろしいでしょうか。

その他、議事として。

○村松教育部次長

私から、11月29日に逗子警察署から市内での不審者情報がございまして、教育委員会としては小・中学校に情報を伝達したところでございますが、その後、逗子警察署との打ち合わせが行われましたので、経過を御報告させていただきます。

不審者情報があったのが11月29日でしたが、昨年、平成28年12月21日に市の防犯の担当課であります市長部局市民協働部生活安全課が中心となりまして、逗子警察署の生活安全課長、

また市からは防災課、生活安全課はもちろん、市民協働課、文化スポーツ課、こちらの2課は市民交流センターや逗子アリーナ、文化プラザ等施設を管理しているという関係がございます。また、福祉部は全ての課、社会福祉課、障がい福祉課、介護保険課、子育て支援課、保育課、児童青少年課、また教育部からは教育総務課、学校教育課、社会教育課のそれぞれ課長が集まりまして、打ち合わせ会を持ちました。

この打ち合わせ会を持った経緯といたしましては、この不審者情報の伝達について、各方面へ連絡をした後、いわゆるSNS等により拡散した情報が錯綜したことなどがありました。また、そういった反省も踏まえつつ、市といたしましては今年の4月、平成29年度から機構改革を予定しておりまして、防犯の担当が生活安全課という課がなくなりますので、現在の防災課、新しい課では防災安全課という名称になりますが、機構改革も予定していることを踏まえ、今後の情報伝達の方法などについて、警察を交えての打ち合わせを行ったものでございます。結果につきましては、まずこの12月の打ち合わせ1回で終わらず、年度内にもう1回ないし2回、同様の打ち合わせ会を開催する予定としております。

1回目の打ち合わせで確認されたことは、まずこういった不審者等の情報の発信については、教育委員会や市長部局、市役所等に連絡するか否かについては、一義的には警察の判断にゆだねるということです。

それから、警察からのこういった不審者情報について、通常は第一報は市の生活安全課へ連絡をしていただくということを確認しました。もちろん、緊急時等は電話等によってどこへ連絡するかというのは、そのときどきの状況によると思いますけれども、一義的には生活安全課を窓口とするということです。警察から情報を受けた生活安全課は、その内容を確認し、それぞれの関係する部署、また市民への周知等について検討するというところでございます。

また、警察から一報をいただく際には、緊急の場合は電話ということはいたし方ないとしても、でき得る限り文書、ファクスを用いるなど書面で連絡をいただくということ、また必ず続報をいただく、それに基づいて市から情報を発信するということが、間違った情報等が伝わっての混乱ということを防ぐ手だてになるということが確認されました。

1回目の打ち合わせでは以上のことを確認いたしました。先ほど申しましたとおり、もう1回ないし2回、こういった打ち合わせ会を開催し、それぞれの情報伝達の方法を改めて樹立していきたいというところでございます。以上です。

○桑原委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますか。

○横地委員

11月29日のところは、未確認の誤報なのか、よくわからないのですけれども、大きなことにはならなかったということですが、思い出してみると、20年近く前にも何かあったような気がします。それで集団下校があったような記憶がちょっと思い出してきまして、ですから、めったに起こらないことだと思うのですけれども、やはりこのいいチャンスだったので、こうやって連携がとれて、それが継続していけばいいかなと思います。ただ、例えば保育課の場合は全てのところを網羅しているかもしれないのですけれども、例えば障がいイコール老人も同じような偏見を持つ方もいらっしゃるかもしれないので、老人施設でありますとか、あと保育の場合は民間の施設、本当の民間の施設というのはごくごく少数だと思うのですけれども、老人だと株式会社とかがたくさんあると思うので、その辺の情報もどうなるのかなというのをちょっと感じました。学校も公立、あと私学もすぐわかるぐらいなのですが、一番老人と障がい施設も民間がありますし、発達支援事業もあるので、その辺の連携がどうなるのかなというのがちょっと感じました。よく考えれば、市民全員にも連携しなければいけないというところですが、その辺もだんだんとほかの市町村の情報も加えながら考えていけばいいかなと思います。

あともう一つ、それに関連してというわけじゃなくて、たまたま予定されていたところが、うちのほうの施設でつくるサポーターの、誘拐とか不審者の研修もしているのですけれども、逗子のスクールサポーターさんもすごくよくやったださるのですが、県のほうでおおだこポリス子ども安全スクールという、不審者の、あと誘拐とか、そういうことに対しての研修というか、子ども対象に行っていました。それがすごくよくて、逗子市内では初めてだったということで、県警のホームページに載っているのを見ていただければわかると思うのですけれども、小学校低学年クラスにはとてもいい、インパクトのある子供安全教室でしたので、ぜひ小学校でも、計画の中に入れていただけたらいいかなというのがあります。以上です。

○桑原委員長

ありがとうございました。ほかに御質疑、御意見ございますか。

○村上委員

ちょっと質問。生活安全課という名前ではなくて、防災安全課ということになるということで、お伺いしたいのですけれども、前に今ちょっと自分のメールを登録してないのでわか

らないのですけれども、防災の情報が市から発信されるという取り組みがあったと思うのですけれども、それにこういうような不審者情報も載せるというような方向性というのはあるのでしょうか。

○村松教育部次長

今、村上委員おっしゃられたのが、地域安心安全情報共有システムというメール配信のシステムだと思うのですけれども、これは市に登録をいただいて、災害情報と防犯情報と2通りございまして、それぞれが、災害情報は防災課、防犯情報、不審者等の情報は生活安全課というところなのですが、この機構改革で4月からは防災安全課に集約されるということです。今回の事案については、このいわゆる安心・安全メールと呼んでおりますけれども、この使用には判断として至らなかったということですが、今後各施設等への連絡体制の確立とあわせて、市民の方へはこのメールシステムへの登録の呼びかけ、また場合によっては防災行政無線を使つての周知ということも視野に入れていくというのがせんだつての打ち合わせの中で確認されているところです。

○村上委員

ありがとうございます。

○横地委員

今の市民の方へというのは、非常に難しい判断だと思うのです。パニックという妨害もあるので、先日のときにも、そういえばメールが来ないねと言っていたので、その辺はちょっと、いろいろ熟考して、あえて流さないのかなというように私は受け取っていたのですけれども。例えばテロとか、本当に最悪な場合は、普通市民には流すかとは思うのですけれども、その辺の判断は多分この会議、情報交換の中で検討していくのだろうなというようには思っていますけれども、私も今、どういうようにしたらいいかということは意見はちょっとまだまだわからないのですけれども。その辺も、パニックを防ぎつつ、いい方法をきつと探り当てていくのだろうなと思っています。

○村松教育長

以前、爆破予告というのがありまして、そのときに爆破予告は今後も続く可能性があるもので、そのときの学校、教育委員会の対応についての方向性を出したのですけれども、今回もやはり警察はさまざまな情報を総合的に判断して、緊急度・重要度を判断をします。ですから、駅前で刃物を持った人間がいれば、複数の110番が入るはずであるとか、目撃者はいるはずだろうと。そういう情報も含めて、ここまで流す、流さないというのがあるので、今お

っしやったとおりに、防犯メールで流さないというのは、まだ信憑性がそこまで確認ができないという判断ですから、そういうのも含めての、私たちはどうしても刃物という言葉聞いたので、子どもたちに対しても一定の対応をしましたけれども、警察の判断というのは可能性も含めて専門機関の判断は大事にしていきたい。きのう15日の段階で、横須賀のある地区で爆破予告があって、お休みの日だったので、中学校の部活動を中止にしたり、管理職が出て点検をしたりということをしていたようですけれども、今後も警察との連携をとることが一番有効だなというようには伺っています。

○桑原委員長

ほかにございますか。この件について1つだけ。いろいろな意見が切れない、いくらでもこれから改善の余地があると思いますので、いろいろなケースを考えて、継続的に検討していただければと思います。

1つだけ質問が、こういった討議を重ねた上で、恐らく訓練というか、実際そういったことが必要になってくると思うのですけれども、そういった何か計画なり御予定なりがあれば、伺えたらと思います。

○村松教育部次長

今のところ、この打ち合わせ会の中で訓練というところまでは話は及んでおりませんが、きょうこの場でこういった御質問、御意見をいただいたということは、次回の会議の場では申し上げたいと思います。

○桑原委員長

この件は以上でよろしいですか。

その他、事務局からございますか。

では、委員の皆様からその他議事として何かございますか。よろしいですか。

私のほうから1点だけ、よろしいでしょうか。先ほど議会の一般質問にもあったのですが、全国学力・学習状況調査の結果が出まして、逗子市でも発表があったかと思うのですけれども、その件についてこの場でも確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○川名学校教育課長

平成28年度全国学力・学習状況調査の逗子市の結果につきましては、委員会のホームページにアップさせていただいておりますけれども、この学力・学習状況調査につきましては、分析に当たっては次の点を留意して結果を発表させていただいています。全国学力・学習状

況調査に関しましては、実施教科が国語、算数・数学という2教科でありまして、学習指導要領の全てを網羅するものではないことから、児童・生徒が身につけるべき学力の一部であることを留意して分析しております。また、年度により問題の質が異なるために、経年変化の状況のみから学力の向上、低下の傾向を容易に評価することが難しいことも含めまして、分析をさせていただいております。また、児童・生徒の質問紙調査につきましては、子どもたちの規範意識であったりとか、学習習慣等のことについても質問させていただきまして、その内容についても触れさせていただいております。以上です。

○村松教育長

今、学校教育課長の説明のとおりで、とにかく平均正答率ということが注目されますけれども、これは文科省でもプラス・マイナス5%は、それは課題とは捉えないという考え方も出ていますので、まさに逗子市もその範囲に入っております。児童質問紙のほうが児童の生活実態等がわかりますので、そこの分析は今以上にしていきたいというように考えていますし、先ほどの新学習指導要領の方向性の中では、今まではやはり何を学ぶかということが中心で、それを調査するには何を学んだかという調査でしたけれども、今後は何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかという、その3つのキーワードになっています。そうすると、よくアクティブラーニングと言われる、どのように学ぶかというものは、何で調査をするか、何で評価するかということになるわけで、改めて教育活動で身につけたものを評価することの難しさ、ペーパーの限られた時間で調査をすることがいかに限定的な範囲であるかということが改めてわかっていきますので、そういう意味で学力という言葉の狭い意味で捉えないように。かといって、きちんと力がつくことが必要だということを私ども再度確認をしていきたいと考えています。

○桑原委員長

この件について、以上でよろしいですか。

○横地委員

本当にどのように学ぶかという、アクティブラーニングということはずっと言われている中で、やはり私も2期目の教育委員になるときに、議会のほうで御挨拶させていただいたときに言った言葉なのですけれども、これも全国、世界的にも言われていることで、乳幼児のころから非認知能力を育てていきたい、そういう言葉を使って自分はいろいろとやっていきたいということを言ったのですけれども、それは今言ったように、数値の点数、いかに正答率があるか、正解率があるかという数値ではなくて、どうやって自分で考えて問題に対処し

て解決していくかという能力を養っていくか、育てていくというところが問題かなと思って
いますので、そんなところはこの私たちがつくっている教育ビジョンにつながっていく部分
も大いにあると思います。非認知能力というのは、本当にプリントをいっぱいやったからで
きるという問題ではなくて、人と人のかかわりによって、つながりによって蓄積されてい
く、育っていくものだと思うので、そのつながりという意味でも、教育ビジョンは考えてつ
くっている部分なので、その辺のところをこれからも発信していきたいというのが今、思
いであります。

○桑原委員長

ありがとうございました。ほかにございますか。よろしいですか。

では、私のほうから。課長ですとか教育長、横地委員からも御意見いただいたものも、そ
れもごもつともだと思えるのですけれども、アンケート調査からも子どもたちの実態がわかっ
て、そこも大変興味深いところで、学ぶことの楽しさというのをまず、子どもたちに理解と
いうか、体感していただきたいという気持ちは私も強くあります。その中で、やはり数値
的な結果があったりとか、何かの評価に結びついたりということがあるということで、目的
としてはそちらの結果や評価ではない。学ぶということは、人間が生涯楽しむものであると
いうことを、こういった調査も含めて伝えていければなというふうに思っています。そうは
言っても、世の中のマスコミですとか、そういうのを見ると、どうしてもいまだに受験戦争
というか、そういったところがなくなっているわけではありませんので、どうしてもそうい
ったものを目にすれば、当事者の保護者の方ですとか、子どもたちも塾などでそういった考
えや、もしくはそういったちょっと不安に襲われることもあるかと思えますけれども、それ
だけではないということを、こちらとしてはしっかりと把握した上で、そういった現実のも
のもきちっと目指して、そこを奨励しながらも、広い視野に立った教育、学力のアップとい
うものに貢献していければと思っています。以上です。よろしいですか。

ほかに委員の方から。

○横地委員

先日、成人式に出させていただきます。成人式、毎年のように行かせていただいている
中で、成人する若者たちが企画をして行って行く中で、あと同窓会のような雰囲気で行われ
ていて、今年は大きな問題もなく行われたかなと、進んだかなと思っています。

その中で、ちょっとおもしろいなと思って、村上委員と隣同士でいたのですけれども、後
ろから成人する大人たちの声が聞こえてきて、1人の成人がすごくちょっかいをかけるよう

な発言をしている中で、もう1人の隣の成人が、「すごい楽しい」「え、何が楽しいの」みたいな感じで、お互いにやり合っている中で、このちょっかいをかけようかなと思っている成人の言葉が、だんだんだんだんとフィードダウンしてきて、そのやりとりがおもしろく、こうやって影響し合って学んでいくのかなというのを、ちょっとまだ成人の「せ」ぐらいまでかなという人と、成人になったかなという人の対照が後ろから聞こえているのを楽しく聞いておりました。また、企画をしている成人の方々への、頑張れみたいな声援もありつつ、和やかに済んで、運んだのではないかなと思いました。

○桑原委員長

ありがとうございました。ほかに御意見いかがでしょうか。

○村上委員

隣にいた村上ですけれども、その場では横地委員とそういう共有はしなかったのですけれども、全く同じことを思っていて、すごくおもしろいやりとりだったなというように思います。しかも、ほほえましい、すごく仲がよくて、1人の方が何かやらかしてしまおうというような、仕掛けようというような発言をするのですけれども、もう1人の方が、いや、それは新聞沙汰になるからやめようよというような、そんなようなやりとりもある中で、すごくそういうに言えるということの勇氣と、そういうように言い合える関係性というものもすごく感じましたし、周りの子たちの明るい雰囲気というのが、中学校の卒業アルバムだったりとか写真が流れてきて、それに関する感想を述べているようなシーンを見ると、充実した中学校の生活だったのだなということを感じて、温かな気持ちになりました。また保護者として、私、去年娘が成人を迎えましたけれども、ほかの市の方にお話をすると、横浜市などは横浜アリーナに、大きなところに一堂に集まって行うわけなのですけれども、なので、親が行くこともないですし、逗子市の場合は知っている子もたくさんいるので、成人式の場に親も行って、親もそこで同窓会のような出合いを繰り返し、小さいころと一緒に遊んだ子どもたちに会って、そこでまたつながりを深めるというようなことができるので、本当に逗子市の成人式というのは貴重だなということを実感しました。とてもすばらしかったです。ありがとうございました。

○桑原委員長

私も出席させていただいて、最後ちょっと少し騒いでしまう方がいたので、本年度はその実績を踏まえて、非常に運営側の事務局の方もきちっと万全を期されて、工夫されていたなと思いました。あともう一つ、厳しいことを言うようなのですけれども、大人になって初め

て参加する公共の場かとは思うのですね。そこで、やはりいわゆる学校とも違う公の社会の中での一つの場に参加するというのが、成人のスタートとしては非常に大切なのかなと思います。ですから、その場では子どもではない、学生ではない、一人の社会人、大人としてこの場で自分がどうあるべきなのか、この会というのはそういった体験にもなると思いますので、そういった観点もきちっと踏まえた上で、もしアットホームで仲がいいということは、もちろん大切なことなのですけれども、そういったことでの社会性を培う、大きな一つの入り口ということで捉えて、来年度以降は教育部の管轄にもなりますので、より内容のある成人式、それで新成人の方がそこを経ることで、より一層大人になっていけるような工夫ができればなと思いました。以上です。

ほかにその他ありますか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、2月14日（火曜日）10時からを予定していますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。